

平成21年第4回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 12月10日(木曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○一般質問	6
小林正明君	6
高橋純一君	13
○次会日程の報告	23
○散会の宣告	23
散 会 (午前10時14分)	24
第 2 日 12月11日(金曜日)	
○議事日程	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	25
○職務のため出席した者の職氏名	26
開 議 (午前 9時00分)	27
○開議の宣告	27
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	28

○議案第60号～議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	43
○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	45
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
○次会日程の報告	54
○散会の宣告	55
散 会 (午前10時53分)	55

第8日 12月17日(木曜日)

○議事日程	57
○出席議員	57
○欠席議員	57
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	58
○職務のため出席した者の職氏名	58
開 議 (午前9時01分)	59
○開議の宣告	59
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
○委員長報告	60
○日程の追加	61
○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	61
○委員長報告	62
○議員派遣の件	63
○閉会中の継続調査の申し出	63
○日程の追加	64
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
○町長あいさつ	65
○閉会の宣告	66
閉 会 (午前9時33分)	66

平成21年第4回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年12月4日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成21年12月10日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年12月10日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君

会 兼 計 管 理 者
會 會 計 課 長
教 育 委 員 會
事 務 局 長

塩 田 稔 君
高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長
書 記
書 記

坂 本 道 夫
関 口 富 佐 子
宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） ただいま出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議されている案件は、町長提案の協議5件、条例改正1件、補正予算5件並びに契約の締結1件であります。

請願については、お手元の請願文書表のとおり、福祉産業常任委員会に1件を付託いたしました。

陳情については、お手元に配付のとおり、現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書外4件が提出されておりますので、報告いたします。

また、議員派遣については、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、2件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度8月分及び9月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

また、去る12月7日に、教育委員会から教育委員会の点検・評価報告書が提出され、お手元に配付いたしましたので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

なお、今定例会から質疑並びに一般質問において、対面式を導入いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

5番 福田正司君

6番 小林正明君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの8日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの8日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（坂本金光君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会から一般質問は定例会初日に行うものとし、あわせて一問一答方式を導入いたします。皆様には導入の趣旨をご理解いただき、スムーズに進行できますようご協力をお願いいたします。

質問の順序は通告順といたします。

最初に、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。なお、質問は一問一答方式で行います。

6番、小林正明君。

通告に従い、大谷町長は答弁者席へお移りください。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可を得ましてこれより一般質問に入らせていただきます。

6番、小林正明でございます。

千代田町の省エネルギー政策についてお尋ねいたします。地球温暖化対策や環境問題の解決は非常に重要なことであると考えております。町当局も省資源、省エネルギーを目的としたエコちよだを積極的に推進し、着実に成果を出していることは非常に喜ばしいこととございます。今後、町民の皆様にもより一層の協力をいただき、省エネルギー化を推進させる必要があると考えております。そこで、次のように千代田町の省エネルギー政策についてお尋ねいたします。

1、県が創設する地域グリーンニューディール基金、これらの活用の考えはございますか。内容としては、概略申し上げますと、太陽光発電、LED照明、エコキュート、バイオマス活用等の補助についてでございます。

2番、地域新エネルギービジョンの策定の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（坂本金光君） 1問ずつやってください、続けてやらなくて。

○6番（小林正明君） では、これでやらさせていただきます。答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問にお答えいたします。

地域グリーンニューディール基金事業は、国の本年度の補正予算において事業実施となりました。これは、地球環境保全対策費補助金など、都道府県等に交付して基金を造成し、この基金を活用することにより、地域の実情に応じて地球温暖化問題等の緊急の環境問題を解決するために必要な事業、基金事業を実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的としております。事業期間は平成21年度から平成23年度までの3カ年の間に実施する事業としており、対象とする事業は、地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画に盛り込む事業、または今後実行計画に盛り込まれることが予想される事業となっております。

具体的には、事業メニューに掲載してあります公共施設省エネ・グリーン化推進事業では、都道府県等がみずからまたは市町村への補助により実施する事業であって、地方公共団体が省エネ施設または設備を複合的または一体的に整備する事業及び付随する事業が対象となり、当初補助率は10分の10でありましたが、申し込む自治体が多く、約40%になりました。

そこで、小林議員の質問ですが、この基金事業の活用につきましては、役場庁舎省エネ改修事業として、事業計画書を既に提出してございまして、現在太陽熱を利用した冷暖房システムを稼働して省エネを図っておりますが、更なる省エネ対策として、太陽光発電システムを導入するとともに、庁舎内事務フロアの照明をLED蛍光管にかえ、温室効果ガスの排出削減に取り組むと同時に、自然エネルギーの活用や地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性を地域住民に啓発していきたいと考えているところであります。

また、太陽光発電やLED照明、エコキュートなどへの補助事業につきましては、小林議員が今年の3月議会で太陽光発電システム設置者への補助金についての考え方という一般質問で、私は前向きに財政状況を見ながら検討させていただきたいと回答させていただきました。

地球温暖化対策などの環境問題は待ったなしの課題であります。今年度は千代田町地球温暖化防止実行計画を策定する業務を発注したところであります。そして、太陽光発電システムの補助事業は11月16日付の上毛新聞に掲載されてありましたが、新年度平成22年度予算におきまして予算化を図っていきたく思っております。

また、LED照明にかかわります補助につきましては、この基金を活用して補助するところもあると聞いておりますが、住宅改修の場合、照明器具の光源のみではなく、光源を含む一式の器具を改修しなければならないという制約があります。なおかつ、ほかの事業も同時に複合的に実施しなければなりません。この照明は発光ダイオードを使った照明ですが、省エネ性や長寿命が白熱電球に比べ特徴とされておりますので、二酸化炭素排出量が削減できるものと考えております。

エコキュートは、ヒートポンプ技術を利用し、空気の熱で湯を沸かすことができる電気給湯器で、冷媒としてフロンではなく二酸化炭素を使用している機種であり、出荷台数も増加傾向にあります。深夜電力を使用するため経済的であり、エネルギー消費も少なく抑えられています。電力会社等がオール電化住宅の目玉商品の一つとして導入に力を入れており、環境負荷が低い利点があります。

バイオマス発電につきましては、さきの福祉産業常任委員会視察研修会で新潟県胎内市を訪問した結果、高額な設備投資が必要であり、採算性に問題があるような発言がありました。

このようなことから、当面は太陽光発電システム補助事業について、地球温暖化防止展開をしていきたいと考えております。

最後に、新政権によります事業仕分けにおきまして、消費者向け省・新エネルギー導入促進のための補助（住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金）が新年度予算計上が見送りにになりましたことは大変残念でなりません。

以上、よろしくようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 大変ご丁寧な答弁ありがとうございました。昨今の地球環境の、地球大気温の高温化といえますか、温暖化については非常に深刻な問題があると認識しております。ちなみに、館林におかれまして、昨年度の温室効果ガス排出量、2004年度に比べ8.8%削減、中期目標5.4%減を大きくクリアしたと報じられておりました。私たちの町においてもそういった、これから、すぐにやったださいとは申し上げませんが、地域住民といえますか、はっきり言えば住民、私たちも含めて、私も含めて全員が参加できるような何か温室効果ガス減に向けての、1万2,000の町民皆さんが、住民皆さんがやっっていけるような何かそういう計画といえますか、たまたま館林が非常にプラスチックの分別なんかも一層徹底してやろうとか、これいろいろ細かく読みますとたくさんありますけれども、そういったことをしっかりやられて、非常に市民挙げて、もちろん市役所は言うまでもありませんけれども、やっっていらっしゃる姿が、ある意味で私はうらやましいなと思いました。要は、事業所、家庭も含めた地域全体を巻き込んだ温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきたいと、そういうふうにか考えますが、もし考えがありましたらご答弁お願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

前から小林議員さんは太陽光発電とかエネルギー対策に対して大変一生懸命努力していると思います。館林のほうの話も出まして、前からも出ておりましたけれども、千代田町の全域でもって炭酸ガスを少なくするという、そういうことはとても大事なことだと思っております。先ほどお話ししたように、来年度は太陽光発電、LEDの、庁舎内もそういう中で統一してやっていく方向づけやっております。そういう中で、少しずつであります、政府のほうだと一般のあれに出すというのも、補助金を出さなくなってしまったのですよね。そういう中で、工業とか企業とか、そういうのには力を入れそうな雰囲気やっておりますけれども、私どもの町としまして、課長ミーティング会議などをいつも開いて、財政のことを考えながら、随時どうやっていくかというふうにか考えております。とに

かくいろんな面でお金が、後になってそれが回収できる面もありますけれども、検討してやっていきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 続きまして、第2問目に入らせていただきます。

地域新エネルギービジョン策定の考え方についてお尋ねします。石油を代替とする再生可能なエネルギーの存在量調査についてお尋ねいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 新エネルギー（太陽光発電・太陽熱利用・風力・バイオマス発電など）に关しましては、やはり3月議会の小林議員の一般質問で、二酸化炭素の温室効果ガス削減効果があり、地球温暖化防止を図る上で欠かせないものと答弁させていただきました。新エネルギーの普及促進は、環境への負荷が少ないクリーンエネルギーとして今後需要が増大すると思われま

す。ご質問の地域新エネルギービジョンの策定は、平成21年4月現在ですが、群馬県内で36市町村中、策定済み、予定を含むで14市町村、策定なしが22市町村となっております。本町では策定しておりません。この新エネルギービジョン策定の目的は、地域の特性を生かして具体的な方向を明示し、新エネルギーの計画的、体系的な導入を推進することであり、国の温暖化防止対策やエネルギー対策に対し地域レベルから積極的に貢献すること、そして町民や事業者の地球環境保全意識の向上を図っていくことが挙げられております。

本町では第5次千代田町行政改革大綱が平成20年4月に策定され、大綱の中にエコ活動の推進があり、環境に関する方針や目標等を策定する環境マネジメントを積極的に推進し、住民や事業者の環境保全意識を高め、自然や環境と一体となった循環型社会の構築を目指すとうたわれております。

取り組み事項としまして、エコ推進の町宣言、エコちよだの推進及び地球温暖化防止策の検討と3つの事業に取り組んでいるところでございます。特にエコちよだは、町独自の環境対策として、ごみの減量化、紙のリサイクル、電気、水道や自動車の適正利用など、二酸化炭素等の削減に寄与しており、地球温暖化防止対策に大きな成果を上げていると認識しております。

また、1つ目の質問で申し上げました千代田町地球温暖化防止実行計画を今年度策定する予定で取り組んでおり、詳細な数値目標を掲げ、更なる温暖化防止を図っていくこととなります。これらはいずれも役場関係や学校関係に係る事務事業を対象とした取り組みとなっておりますので、順次これから取り組みを町全体として、町民の方々を対象として取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

地域新エネルギービジョンの策定につきましては、幾つかある環境関係の計画の中でもこれから非常に大切な計画になると思っております。現在では、先ほど申し上げましたが、千代田町地球温暖化防止実

行計画の策定を進めておりますので、次のステップとして地域新エネルギービジョンの策定を検討していきたいと考えております。

県におきましても、平成22年4月から群馬県地球温暖化防止条例を執行することとなっており、より一層の二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を進めることとなります。本町におきましては、新エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みを推進していくことで地球温暖化防止対策に積極的に取り組み、環境負荷の少ない町の実現を目指していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 詳細な答弁ありがとうございました。あと2つございますので、時間の関係もありますので、3つ目の質問に入らせていただきます。

廃食用油の回収、リサイクル活動についての考えをお尋ねいたします。資源としての有効活用あるいは環境等を考えたときには、大変な省エネルギー、あるいは私たち住民すべてにおける環境意識の向上に高まるのではないかと考えております。ちなみに、他市においては、他市町においてはろうそくをつくったり、石けんをつくったり、それから昨今では太田市が本格的に始めたそうですが、BDF燃料、バイオディーゼル燃料向けに市内で全域で収集を始めたということも聞いております。また、以前に質問させていただいたこともあるのですが、私たちの町には環境対応といいますが、環境対応ではないな、バイオディーゼル車が町有車にはないということなので、バイオディーゼル燃料といいますが、では資料をつくってもないのではないかとということもありますが、ひとつその辺のまた考え方もお尋ねしたいと思います。

そして、それに伴っての環境美化ポスター、看板等の制作、いわゆる町を挙げて、先ほど答弁いただきましたけれども、環境に邁進する町としての姿勢が必要ではないかと思っております。ご答弁お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 6月議会のご質問のときに廃食用油のリサイクルにつきまして、燃えるごみとして廃棄されていた油を再利用、リサイクルすることにより、ごみの減量化や循環型社会の構築に資することができ、植物油（非化石燃料）であるため、地球温暖化防止などの効果が期待されると回答させていただきました。また、この廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製する際には不純物が排出され、処分に苦慮している事例が見受けられるということをお話しさせていただいたわけですが、そしてこれらを踏まえて健康まつりや産業祭などのイベントで回収事業が実施可能か検討させていただきたいと答弁を申し上げました。てんぷら油などの食用油の回収につきましては、先進地であります館林では、年間4,000リットル弱の回収と聞いております。現在では生活様式の多様化によ

り、自宅においててんぷら料理をする家庭も少なく、スーパーの総菜コーナーで購入する方が増加していると言われております。油を自家処分する家庭は減少傾向にあるものと思われまます。廃食用油は、小林議員の質問のとおり、飼料、石けん、インキ、工業燃料、そして環境に優しいバイオディーゼル燃料等に活用されており、一番の活用方法は回収してリサイクルすることだと考えております。特に廃食用油からつくる石けんは油污れに強く、ワイシャツの襟や袖口の汚れ、靴下や布製の靴、皿洗い等台所の汚れにも使用可能と言われており、売っている洗剤と比べて廃油石けんのほうは水環境に優しく、環境問題の関心もあり、石けんのよさが見直されてきていると聞いております。本町におきましてもそれらを踏まえ、今後積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ご質問の中の環境用ポスター、看板等、今のところ考えておりませんが、これも検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） 廃食用油の回収、これまた確かに手間のかかる、それからおっしゃるとおり、スーパー等々でお弁当なり総菜を買ってしまう家庭が増えているのも事実かと思ひます。ただ、果たしてこれが、例えば1リットルの廃油を、例えばですが、私新福寺に住んでいるわけですが、新福寺から仮に回収場所の役場まで車で来たら、これは本当にエコかと思うところはござひます。それは個人個人の考え方にもありますけれども、ではまとめて持っていったらどうだとか、少し考えればもっと形が変わった、無理のないエコ活動ができるのかなと思ひますので、それについてご検討いただければと思ひます。これは要望にさせていただきます。

続きまして、4番目についてよろしいでしょうか。

家庭内におけるカーボンマイナス事業の考え方についてお尋ねいたします。家族とともに環境によい行動をして毎日、環境名簿といひますか、環境簿に毎日記録する、そういったシートをつくって、家庭内における親子の、もちろんおじいちゃん、おばあちゃんも含めてですが、家族全体で環境、優しい地球づくり、優しい、住みやすい、千代田でもそうですが、環境に優しいことをやろうということでの取り組みを始めている自治体等も出てきております。ぜひ千代田においても具体的な一つの行動としてそういうことも考えていかれたらいいと思ひますので、お考えがありましたらご答弁お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

カーボンマイナス事業については、温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制を実施すべく地域で取り組む事業であると聞いております。特に家庭における環境に配慮した行動を実践して地球温暖化

防止に貢献することは非常に大切であり、親子で日常生活の環境負荷について考える機会を与え、家庭に対して環境意識の浸透及び高揚を図れる事業であると思われま

す。ご質問の環境家計簿を記載し、毎月のエネルギー使用量とそれに伴う二酸化炭素排出量を記録することにより、無駄なエネルギーを把握し、その使用を減らし、温暖化防止に貢献できることは非常に重要であると思っております。それにより、毎日の生活様式をエコに着目したライフスタイルに切りかえなければならぬわけでありま

す。本町におきましては、「地球環境にやさしい行動をできることから始めよう」の合い言葉により、エコちよだ推進事業が平成19年度から開始され、その前段として、平成18年度から東京電力CO₂ダイエット作戦に参加しております。小学生については平成18年冬バージョンから参加し、電気、水道、ガスの使用量節約や買い物へのマイバッグ運動を推進し、その中で二酸化炭素の削減量及び節約金額を明示し、啓発しております。今年度の冬バージョンでは、暮らしの項目の中に「環境家計簿をつけて、暮らしのCO₂排出量を確認します」の項目が設けられました。毎月CO₂排出量を確認しながら排出量削減を実行していきましょうということでありま

す。実際に数字で明記することで目に見える温暖化防止効果が養われると思われま

すので、環境教育の一環として取り組んでいく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。
[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） すばらしい内容の答弁ありがとうございました。それだけ考えられて行政を進められていると思うと非常に頼もしく、またうれしく思います。これやはりよその町といいますか、環境エコかると、先ほど町長の答弁にございましたが、家庭でもエコ仕分けをしようとか、少しの工夫で削減効果を期待できるような環境家計簿をつけていくような方向の話を伺いました。また、千代田町も1年ちょっと前でしょうか、エコバッグを全戸に配布いただきまして、これは非常に私は評価できるものと思っております。非常によかったなと思っております。ただ、我々、私も100%はないのですが、買い物に行くときできるだけ車の中にエコバッグを入れておきまして、大量に買い物するとき、まさか2つ3つ持っていくのも恥ずかしいですから1つにするのですが、必ずエコバッグを使っていくように心がけております。こういったことももっとも啓蒙していきま

すと、エコバッグ持っていないと何か買い物に行くのに忘れたような気がするような意識づけが大事かと思

たけれども、私も子供たちもやりました、上毛かるたではございませんけれども、環境エコかるたを千代田バージョンをつくってもいいのではないかと。町民の皆さんからの投稿をお願いして、その中からいろんな優秀作を選別いたしまして、子供だけではなくて、先ほどから申し上げていることは、家庭で、大人も含めてやれるようなものも一つの試案かなと思いますので、これもすぐにやってくださいと申し上げませんが、もしそういった試行の考え方ございましたらご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 徹底的に千代田町をエコに持っていくという、町を挙げてやっていくという意気込みというのですか、そういうふうにとらえております。とても大切なことだとは思っておりますが、これも子供というやはり、これから相談していきますけれども、教育委員会なんかにもいろいろお願いしたり、いろんな面でこういうことが可能かどうかということで検討していくということで答えとさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） これで私の質問は終了させていただきます。どうもご答弁ありがとうございました。

○議長（坂本金光君） 大谷町長は自席へお戻りください。

以上で6番、小林正明君の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可します。なお、質問は一問一答方式で行います。

2番、高橋純一君。

通告に従い大谷町長は答弁者席へお移りください。松沢教育長は質問に合わせて答弁者席にお移りください。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 町の活性化について町長のほうに大きなテーマとして質問させていただきたいと思っております。千代田町の活性化について、時間も40分と限られておりますので、わかりやすい簡潔な答弁をよろしく願いいたしたいと思っております。

まず、道の駅、川の駅の計画についてであります。昨年の9月の議会でも質問をさせていただきましたけれども、観光という大きなテーマの中で、利根川の整備と、また利用を検討したらどうかという質問を昨年9月にしたと思うのですけれども、その中で、先日の広報にも記載されておりましたが、本年度から3年間の23年度までの計画を、利根川のほうの計画が先日記載されておりました。また、10月10日付の日経新聞におきましては、群馬県の各市町村に道の駅を、各市町村に1カ所は設置するというのも記載されていたと思っております。来年度から設置を目指すとのことですが、県のほうが目

指すということですが、本町において道の駅と川の駅の今後の計画をお答えください。お願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

道の駅、川の駅の計画についてであります。本町といたしましては、道の駅につきましては、なかさと公園のほうへ、道の駅という大々的なものではないのですけれども、管理棟のところに焼きそばとか、そばをつくる、あるいは小さいテントを張って、そこで農産物の野菜を販売するとか、そういうこと、初め小さいところからやっぺいこうかなというふうに計画しております。なかさと公園は皆さんご承知のとおり、大変今いろんなところから多くの人が来ております。そういう中でできるのではないかなというふうに考えております。

川の駅につきましては、現在のところ国土交通省ですか、3つのゾーンですか、それを決めて行っておりますが、水辺プラザのキーワードというのは、歴史、文化、環境づくり、安心で安全ということをもっとにしております。利根川の持つ広域的な役割を踏まえながら、地域独自の個性を持った水辺環境を創出するための整備テーマを設定するというで行っております。地球温暖化が進む中で、将来にわたって安全河川、環境維持の継続的な努力が求められる、地域の歴史と文化を踏まえ、よりよい環境づくりに寄与し、安全で豊かな水辺環境づくりに行政と住民が一体となり共感を持って取り組むことが必要であると言われております。

それで、3つのゾーンですけれども、赤岩の渡船ゾーン、これ広報にも載せてありましたけれども、待合小屋をつくって、その周りにコンクリート製の座るところを長くつくりまして、それにトイレもつくります。そういう中で、その周りの砂利のところをアスファルトにしたり、舗装したり、そういう中でやるところと、それから水辺運動ゾーンという名前になっておりますけれども、瀬戸井のところですけども、レガッタの発着所のその周辺の整備と駐車場もつくれるように今考えております。それから3つ目に、利根大堰の広場、これあそこがちょっと千代田町分が非常に雑草というのですか、汚くなっているのですよね。これを少しでもきれいにできたらということを考えております。それと連携してサイクリングロード、それをなかさと公園から、千代田町の文化というのですか、田山花袋とか、亀田鵬齋とか、いろいろな文化、史跡というのですか、ありますから、これを連携して活性化を図っていきたいと思っております。

それで、将来的には町の財政が許すならば、赤岩の渡船場のところに大々的な道の駅をつくるのが一番いいかなという考えを持っております。まだ幾らか財政が豊かになるというようなことがなければできませんけれども、あそこにある、構想ですけども、私の考えで、うちを、西側ですね、あそこいら辺をきれいに移動してもらって、あそこへ道の駅をつくっていろんなものが販売できるとか、情報の発信地になるのではないかなというふうな、そういう考えを持っておりますが、これはまだ今考えている段階であります。とにかく地域を活性化させるというような、そういうことも観光化もとても

大事なことだと思っております。

答弁いたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 川の駅、道の駅計画はよくわかったのですけれども、そこで、以前も申し上げたと思うのですけれども、行政主導だけでなく、できれば町の活性化をするに当たりまして、例えば商工会とか各種団体、ほかの団体とも一緒に相談をしながらやっていければ、より町の活性化にもつながるのかなと思うのですけれども、ぜひ民間の知恵を活用したらどうですかという部分で、町長、どうですか、所見をお願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんのおっしゃるとおりで、これは地域の皆さんと一緒にやっていかなければできないことだと思っております。商工会やいろんな団体にも当然お話しし、私が公約にしておりました協働のまちづくりということで、これを全17区の区長さんや、それを支える人、それからボランティアでいろんな町のために協力したいという、そういう機運が起きるといえるのか、起こさなければならぬと思っております。それこそ私が考えている協働のまちづくりのよいところが広がるのではないかとこのように思っております。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） できれば来年の春あたりを、見切り発車でも結構だと思っております。なかさと公園あたりを皮切りに、民間の知恵をひとつ拝借しましてやっていただきたいと思っております。これは要望です。お願いします。

続いて、時間の関係もございますので、次の質問に入りたいと思っております。商業用地の出店促進についてということです。東部住宅団地の今後も含めますけれども、町の商業地の推進室を先月ですか、立ち上げたわけですが、非常にいいことだと私は思います。その中で、出店をされる業者へいろんな優遇措置もこの間発表されました。非常に期待されていると思っておりますが、今の状況で現況を聞かせていただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ふれあいタウンちよだにつきましては、平成14年に県企業局と宅地分譲を開始して以来8年目を迎えました。この間、景気の低迷や土地価格の下落によりましてなかなか思うように宅地分譲が進まないのが現状でありました。そこで、県企業局と西邑楽土地開発公社では、主要地方道足利邑楽行田線

の東側に12ヘクタールの近隣商業用地を造成しまして、早期販売に向け努力しております。去る10月に建設水道課の中に商業施設等誘致対策室を新設いたしまして、専門の対策室長を置き、県企業局と協力しながら積極的に販売活動を行っております。幸い幾つかの企業からも引き合いがありまして、その中で特に関心を持っていただいている有名な企業があります。私も政治家としましてトップセールスで展開し、ぜひとも町のため、町民のために早期に誘致したいと頑張っております。販売が決まりました暁には、議会の皆様にイの一番に報告させていただきたいと思っております。もう少し時間をいただきたいと思っております。政治生命を私はかけて頑張るということを皆様に言うておりました。これを必ず実現させるために頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 政治生命をかけてひとつ頑張ってください。

次に、今のと関連するのですけれども、もし商業用地のほうに出店が決まりましたら、東部住宅団地の方も、今現在町にいる方も、我々たしか隣の県の埼玉県の熊谷駅ですか、を結構利用するのです。そういう部分で、熊谷駅にバスの運用をひとつ検討していただければと思うのですけれども、どうですか。お願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） バスの運用ですか。この今の施設、これが実現できますと、大変物すごい勢いで道路も渋滞するし、いろんなことが起きてくると思います。きょうは新聞記者の方が見えておりますので、詳しい説明をしまして企業局に迷惑をかけるようなことがあってはならないという思いがありますので、本当に、ここまで出ているのですよ、もういろんなことはやっておりますから。ですが、勘弁させてください。本当にイの一番でお知らせいたします。このことはじっくり、今すぐに発表、バスの問題もできないので、検討ということでお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） それでは、次の質問に入りたいと思っております。

八ッ場ダムが中止の意向だと思っておりますけれども、この部分、利根大堰をひとつ向こうに、八ッ場ダムの近辺にも十幾つのダムがあると思っておりますけれども、その中で一番最初にあるのがここにある利根大堰だと思っております。その利根大堰が、先日のたしか10月10日前後だったと思っておりますけれども、政府の発表によりますと、橋の老朽化による崩落の危険性があるのが121本、また通行車両の制限をしている橋が680本全国にあるということなのです。これは利根大堰が入っているかどうか私はわかりませんが、利根大堰もこれは管理道路なのですね。たしかこれは国交省でなくて、恐らく農水省の管轄の管理道路かなと私は思うのですけれども、構造的に築50年弱たっているわけなのですけ

れども、あそこにサケの遡上等もあるのですけれども、もしあそこが崩れるようなことがあるとすれば、埼玉、東京、首都圏ですね、これは大変なことになってしまうのかなと思うのです。そんな中、重量規制でもひとつ考えていただいて、町が一丸となって、あそこに重量規制すると困る人は大変いるわけですから、新たな橋を上流、赤岩の近辺、舞木近辺ぐらいに、本日もここに請願書が出ておりますが、市民の会も一生懸命やっておりますので、新たな発想を持ってこの新橋を訴える方向にしたらいかがですか。ご所見をお願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ハッ場ダムにつきましては、治水、農業用水、生活用水として群馬県にとって、また関係する地域にとって非常に重要な施設であると考えております。今回の工事中止問題につきましては、非常に憂慮しているところであります。しかしながら、利根大堰と利根川新橋につきましては、またこれは別な話であると考えております。確かに利根大堰は建設以来41年経過し、老朽化の心配もあるわけでございます。しかしながら、この管理橋は栃木、群馬、埼玉をつなぐ重要な橋として私たちにとってなくてはならない橋となっております。今後も改修事業を行うなどしましずっと存続してほしいと願っております。その件については川島課長にお答えさせます。

利根川新橋につきましては、私から改めて言うことでもありませんが、千代田町及びこの地域一帯の人や企業にとって地域活性化はもとより、経済活動、生活の利便性からもぜひとも必要な新橋でありまして、県土整備計画にもありますように、10年以内の早期着工に向けまして積極的に要望活動を続けてまいります。私のほうも今柿沼正明代議士につないで、何とかこれを行動を起こしたいということをお願いしてあります。年内中にも、この利根川新橋というのは千代田町にとっては生命線でありますし、一生懸命頑張っております。

答弁といたします。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） ただいまのご質問につきまして若干答弁させていただきます。

利根大堰についてでございますが、昭和43年の完成でございますが、築後41年を経過しております。確かに老朽化の問題につきましては心配されるところがあるわけでございますが、管理橋であります橋の部分につきましては、現在主要地方道足利邑楽行田線としまして、地元の、あるいは広域的な主要な道路として利用されているわけでありまして、ご心配の重量制限についてですが、これにつきましては、現在制限はしておりません。町としましても、議員のご心配等もあろうかと思ひまして県のほうへ確認をさせていただきました。そういうことで重量制限はしておりませんが、しかしながらこれは県道ということでありまして、県の管理になってしまいます。ですから、そういった心配がある

ということはまた県のほうへお伝えしまして、この県道をずっと長く使えるように町としても要望していきたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） ぜひ県のほうにお話をさせていただいて、利根大堰のここの崩落の可能性、これを訴えていただいて、新たに新橋に結びつけられればと、私はそう考えております。ぜひよろしく願いいたします。

最近経済が冷え込んでデフレ経済を認めざるを得ないと、この間菅副総理も言うておりましたが、私どもの認識ですともう10年前から、デフレ経済なんてもう10年前からだなと私は思っていたのですが、菅副総理がデフレ経済を認めざるを得ないなんて今の時期に言っているのは私は時代がちよっと違っているのかなと、そんな感じもしているのですが、我が千代田町は新橋というこのでかい目標に向かって、ぜひ行政と民間も、我々議員も一丸となって、何が何でも新橋をここへつくっていくという信念のもとやっていただければと思います。これは要望です。

続きまして、政権交代に伴う町の影響ということで質問させていただきたいと思えます。3カ月余りに政権が交代しまして事業仕分けを先日行ったわけですが、県の予算が1,335億円に影響するというのが新聞に記載されておりました。本町ではどのような影響が考えられるのですか、また随時詳細が県のほうから町のほうへは来ているのですか、その辺答弁お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

去る9月16日に発足しました鳩山新内閣におきましては、各種公共事業の見直しや子ども手当の創設、高校授業料の無料化、後期高齢者医療制度の廃止、暫定税率の廃止などを公約に掲げ、現在実施に向けた調整が進められておりますが、いずれも事務処理や財源問題で地方に大きな影響が及ぶことが懸念されております。とりわけ本県の八ッ場ダムをめぐる動きを見ますと、政権交代の影響を実感させられるところであります。

さて、国では麻生前政権のときに経済危機対策といたしまして総額14兆7,000億円になる21年度第1次補正予算を編成いたしました。しかし、このうち2兆9,259億円の執行見直しが新政権において10月16日に閣議決定されたところであります。本町におきましては、経済活性化・経済危機対策臨時交付金といたしまして1億800万円が交付されることとなり、7月の臨時議会におきまして第3号の一般会計補正予算を編成し、議決いただいたところであります。なお、この交付金につきましては、国からの正式な通知はありませんでしたが、今回見直しを行った項目に含まれていない旨、県からは連絡を受けております。

その他、本町におきましては直接影響が見込まれるものとしていたしましては、第4号の一般会計補正

予算に計上させていただきました、子育て応援特別手当の支給停止の決定がなされ、今議会に所要の減額補正予算を提出させていただいております。また、国が行うため本町への直接的な財源の影響はありませんが、生活保護に係る母子加算の復活が見込まれております。

現在、本町では来年度予算編成に着手しておりますが、暫定税率の廃止や子ども手当の創設、各種補助金等の取り扱いなどのほか、大きく膨らんだ国の概算要求額への対応を含め、来年度の制度設計等極めて不明確な状態であります。また、行政刷新会議により来年度予算要求の無駄や問題点を洗い出し、事業仕分け作業が先月末に終了いたしました。自治体に関する事業の見直しや廃止も相次いでおりまして、新年度予算編成にも影響が見込まれております。仕分け作業の結果の中でも地方交付税の抜本的見直しや下水道事業の地方移管などが本町でも大きな影響が出ると思われま。国の予算案の決定に向け、今月から始まる国の動向を注視し、本町においても引き続き情報収集と内容把握に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどを申し上げます。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 先日の仕分け作業で下水道、農道整備、まちづくり交付金等が住民に直轄したような事業が特に廃止、削減、地方移管と判断されたこととあります。その中で、ねじれた社会には私は町長の真っすぐな気持ちと情熱で県とのパイプを太く持っていて、近隣の市町村長とも連携を強く持っていて、県、国のほうに訴えていただければと思っております。

川端康成の小説に、トンネルを抜けたらそこは雪国だったという小説を私はそこだけ覚えているのですけれども、まさしく今日本の経済がトンネルを抜けられない状態かなと。抜けたら暴風だったでも困りますので、ひとつその辺町長がこれから町のトップとして配慮と手腕を今まで以上に発揮していただいて、暗い中でも町民の皆様がいい方向に行けるようにひとつ頑張っていただければと思います。まちづくりは1人の100歩より、100人の1歩が大切なのかなと私は思っています。ぜひ今後もこんな経済の中、こんな景気の中ですけれども、千代田町は活性化に向けて頑張っていただければと思います。

以上で町長の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、自席へお戻りください。

○2番（高橋純一君） 続きまして、教育長のほうにお願いいたします。

私も教育の現場については初めての質問になるのですけれども、よろしくひとつお願いいたします。生徒の交通費、宿泊費等の、社会人も含めてなのですけれども、今部活を初め教育の現場では体育会系、文化系も一生懸命生徒が日夜練習に励んでいるのだと思います。その中で、県大会、関東大会、全国大会、更には世界を目指している生徒もいるのだと思います。県内も中学でたしか榛名中だと思ったのですけれども、サッカー部が県大会に出場して成績がベストエイトぐらいまでいきまして、200万が遠征費でかかってしまったと、それを親御さんと学校が負担を随分したというのが新聞にも

記載されておりました。そういう部分で、本町においてはもし大会出場の遠征費の負担金の現状をどのようにしているか、答弁お願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） それでは、今、高橋議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、スポーツ大会、特に中学校関係ですけれども、主に中学校の大きな大会としては、春、それと夏の県大会等があると思います。それと、文化的なものでは県の吹奏楽コンクール、こういったものがあるわけですが、現在町といたしましては、参加費やバスの借上料、昼食代、ユニフォーム代といったようなことで補助をいたしております。先ほど榛名の件が出ましたけれども、多分関東大会、全国大会等に関しては中体連からの補助もあるのではないかと思います、ちょっと中体連事務局のほうに問い合わせましたところ、全国大会等大きな大会に関して中体連の補助は交通費のみだそうです。しかも学割、学割の額で80%中体連のほうから補助をしているそうです。中体連のほうから補助としましては、各市町村で中体連の補助金を出しておりますので、それ当然の件になるわけですが、中体連からは交通費ということで、問題は宿泊費、滞在にかかわる費用となると思いますが、榛名の例をとりますと、これは今高崎市になっているということで、約90万ほどの補助をしているそうです。交通費等は中体連のほうから77万円補助が出たという一応データを調べさせていただきました。

また、体育関係の派遣費なのですけれども、児童生徒から一般までを対象にして、県大会、関東大会、全国大会、主として地域、県の予選を対象といたしまして、そういう大きな大会に出場した選手あるいは団体、また最近は国際大会にまで本町出身者で参加する選手も出てきております。極力基準に基づいて選手の費用負担軽減を図っているわけですが、なかなか難しい面もありますけれども、一応基準といたしましては、現在のところ、高校生の個人で関東大会の場合には3,000円、全国大会で5,000円、一般の方の個人で県大会2,000円、関東大会で3,000円、全国大会で5,000円という一応規約になっております。団体の場合には、それぞれ1人当たりの援助額を定めて人数分で援助をしております。また、小中学生につきましては、中体連等の大会を除きまして、スポーツ少年団関係ですけれども、県大会で1,000円、関東大会以上では高校生の基準を適用しております。また、海外遠征等につきましては、個人で1万円、団体で7万円ということになっております。更に、これは大きな大会、今後場合によっては近い将来オリンピック選手等も町から出る可能性等もありますので、そういった場合にはまた町独自で計画をしていかななくてはならない、援助計画とか、そういうものを考えていかなければならない事態も出てくると思います。町を代表して大会等へ出場する選手等にできる限り応援をしていきたいとは考えておりますけれども、財政状況等厳しい状態もありますので、現在では基準に照らし合わせて可能な範囲で援助していくということでご理解をいただければと思います。

す。その中、校歌を歌うときには生徒だけが起立ですか、来賓、父兄、親御さん、家族の方は着席を
してしまおうと。私も座りながら、我が母校ですからそれを口ずさんでおりますが、これからは校歌を
学生だけでなく、参加者全員で歌うことによって学校に対する思いとかいろんな部分で千代田町を
愛する心とか、そういうのがより一層強くなるのかなと私は思うのです。ひとつ生徒、来賓、親御さ
ん、家族の方全員で校歌を歌うようにしていただければと思いますが、教育長の所見お願いいたしま
す。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

今、私も同感の考え方を持っておるわけですがけれども、まず第一に、校歌がきちっと歌えるかどう
か、在校生の中で、特に中学生の中でその年校歌がきちっと歌えるかどうかによってその学校の子供
たちの雰囲気がかめまます。やっぱりきちっと歌えた、校歌をきちっと日常生活の中、あるいは儀式
のときにきちっと歌える学年の場合には、非常に落ちついて安定した学校生活を送れる状態のときで
す。十分に歌えないときというのは、何らかの形で学校に問題があるときというのはやはりもうひと
つそういった面で、というのは今までの体験で感じております。今議員さんが申されたとおり、私も
今年の3月、東小学校の卒業式に五十数年ぶりに、校歌が変わっていないのですよね。富永小学校が
東小学校に、やっぱりこれはじいんと来たのですよね。思わず座りながら、口ずさもうとしたので
すけれども、何か歌うと涙がこぼれてしまうなという、やはり校歌というのはそれぐらい卒業生にとっ
ては非常に思い出というのですか、残ることだと思います。

そういったことで、一応学校行事等では国歌斉唱、校歌斉唱というようなことで、国歌につきまし
ては参加者全員で、児童生徒は歌うわけですがけれども、校歌につきましては、当日資料を配布して掲
載しております。ただ、校歌の場合一つだけ難しい面があるのですけれども、高橋議員あるいは私の
ように地元の学校で卒業したというのは非常に校歌に愛着があるのですけれども、現在、例えば千代
田中学校の例をとりますと、議員さんの中で千代田中学校の卒業生というのが多分4名ではないかな
と思います。すると、あとは富永中学校、永楽中学校、あるいはよその地域の方、そうすると全員で
起立ということになると、卒業生にとっては意気に感じる、そこら辺のちょっと難しさがありますの
で、今後そこら辺は検討させていきたいと思っておりますけれども、やっぱり全体で歌うというその一体感
というのはこれは大変、高橋議員の申しますとおり、非常にこれは大切なことだと思います。そうい
ったことで、学校の意見を聞きましても、そういうふうに来賓の方や保護者の方、校歌を歌っていた
だくということとはとてもありがたいことだという学校長の意見を聞いております。今後、式の前に一
応保護者の方、来賓の方々に起立ということについてはそういったことで、全員卒業生ではないとい
う点もありますので、校歌等を配布しておりますので、ぜひご一緒にお歌いくださいということで極
力進めていきたいと思っております。

そういったことで、着席のままになるかもしれませんが、校歌を歌っていただくということで、児童生徒とともに感激を味わっていただく、そういったことを進めていければと思います。確かに校歌というのは、高橋議員さんの申されるとおりです。それだけ歌えるということはその学校に対する愛校心、これにつながるといいます。そういった点で、また現在の在校の子供たちにもやはり自分の学校の校歌がみんなの前で正々堂々と大きな声で歌える、そういった指導を学校等にもお願いをしていきたいと思っています。そんなことでご理解いただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 愛国心と愛校心をぜひ生徒にも、我々住民にもいろいろな部分からひとつしただければと思います。

私、毎回「教育長のつぶやき」というのをインターネットで見ているのですが、先日非常に、11月ですか、11月のつぶやきを見まして、文化教会の田島画伯の絵のことが書いてありました。第一美術協会展優秀賞を昨年受賞したのですけれども、これ国立美術館に展示もされておりました。私も絵を見て、あの絵を見ますといやされるといふ部分も私もあります。その中、千代田町の文化の誇りとして、また教育のためにも、まだ幾つもあるのだと思うのですけれども、それを町民プラザとか、例えば役場庁舎とか、そういうところにも飾っていただいて、そうすることによって防犯の一翼も担うのかなど。確かにあの絵を見ますと、私もいやされる部分がありますので、ゆとりを持ってああいう絵を町民の皆さんにも見ていただければと、こんなふうにも、これは要望ですけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

私も今回町の活性化を図っていこうという部分、初めての一问一答形式の質問だったのですけれども、ふなれな質問だったのですけれども、以上で終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（坂本金光君） 松沢教育長、自席へお戻りください。

以上で2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

これで通告者全一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） 以上で本日の日程は終了いたします。

あす11日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 (午前10時14分)

平成21年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年12月11日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第58号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
日程第 2 議案第59号 館林衛生施設組合規約の変更に関する協議について
日程第 3 議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議について
日程第 4 議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議について
日程第 5 議案第62号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
日程第 6 議案第63号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7 議案第64号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第6号）
日程第 8 議案第65号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 9 議案第66号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第10 議案第67号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第68号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第69号 備品購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
教 育 長	松 沢 義 文 君
総 務 課 長	吉 永 勉 君
企 画 財 政 課 長	田 島 重 廣 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住 民 福 祉 課 長	荒 井 和 男 君
環 境 保 健 課 長	椎 名 信 也 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	野 村 耕 一 郎 君
建 設 水 道 課 長	川 島 賢 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第58号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第58号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、東毛広域市町村圏振興整備組合の施設であります「群馬の水郷」の譲渡に伴いまして、第3条の共同処理する事務から第3号「組合立群馬の水郷の設置及び管理運営に関する事務」を削除する規約の一部改正を行うことにつきまして、地方自治法第286条第1項の規定により、関係市町で協議の上定めなければならないことから、同法第209条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第58号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について詳細説明を申し上げます。

本案は、東毛広域市町村圏振興整備組合同規約の変更に係る協議がありましたので、議決をお願いするものでございます。規約の変更の内容でございますが、お手元に配付いたしました資料、東毛広域市町村圏振興整備組合同規約の一部を改正する規約新旧対照表（案）をご覧ください。組合施設であります、板倉町にあります群馬の水郷の譲渡に伴いまして、規約第3条の共同処理する事務から、第3号、「組合立群馬の水郷の設置及び管理運営に関する事務」を削除し、規約の変更を行うというものでございます。

この群馬の水郷の譲渡予定について、経緯を説明させていただきます。群馬の水郷は、群馬県東部に位置する板倉町に、観光開発と内陸漁業の振興を図るため整備され、昭和61年5月の開園以来23年間の歳月が経過し、水郷公園としてこれまで多くの皆様にご利用いただいているところであります。

しかしながら、今後における広域圏組合としての管理運営、地域性等を総合的に検討する中で、この施設についてはより地域に密着した施設として、施設の所在する板倉町に譲渡することで理事会等の話が進みました。今後における整備、保守、管理一元化を行うことで、より施設の有効活用が図られるものと考えておりますので、板倉町に譲渡するというので、平成22年4月1日を予定しているところでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第58号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

○議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第2、議案第59号 館林衛生施設組合同規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第59号 館林衛生施設組合同規約の変更に関する協議について、提案理由

の説明を申し上げます。

本案は、館林衛生施設組合において、関係市町の一部に係るごみ処理施設等に関する事務を共同で処理するため、規約の一部を改正する必要が生じたものです。地方自治法第286条第1項の規定により、関係市町で協議し、知事の許可を得るために、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、議案第59号 館林衛生施設組合同規約の変更に関する協議につきまして詳細説明を申し上げます。

館林衛生施設組合につきましては、昭和39年9月に館林・板倉・明和衛生施設組合として設立され、昭和44年3月に本町が加わり、名称を館林衛生施設組合とし、現在に至っております。業務内容は、地域の公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、各家庭などから収集されたし尿や浄化槽汚泥を衛生的に処理しているものでございます。

今回の規約の変更につきましては、平成19年8月に設立されました館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会で検討されましたごみ処理業務を館林衛生施設組合で引き継ぎ、複合的一部事務組合へ移行するというものでございます。

内容につきましては、お手元にごございます館林衛生施設組合同規約新旧対照表をご覧ください。1ページ、下段にごございます第3条の共同処理する事務の改正についてでございますが、現行では、「し尿に関する施設を共同運営しその事務を共同に処理する」となっているのを、改正では4項設けまして、第1項で「し尿の収集及び運搬に関する事務」とし、第2項では「組合立し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務」といたしました。また、次のページになりますが、新規事業といたしまして、第3項、「組合立ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務」、そして第4項では「組合立一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務」を追加したものでございます。本町では、ごみ処理を大泉町外二町環境衛生施設組合と太田市外三町広域清掃組合で行っているため、除くこととなっております。

次に、2ページ下段にあります第7条の2、「特別議決」を新たに追加いたします。この特別議決につきましては、地方自治法第287条の2第1項の規定により追加するものでございます。

最後に、5ページ下段になりますが、施行日は平成22年4月1日となっております。事務の承継では、冒頭申し上げました館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会は平成22年3月31日に解散し、その事務を組合が承継するというものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第59号 館林衛生施設組合理約の変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。
よって、議案第59号は原案どおり可決されました。

○議案第60号～議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

この際、日程第3、議案第60号から日程第5、議案第62号までを関連がありますので、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議について、日程第4、議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議について、日程第5、議案第62号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、以上3件を一括議題といたします。
書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第60号から議案第62号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議についてでございますが、館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務を承継するため、同組合理約の一部を改正するものでございます。

次に、議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議について及び議案第62号 館林

邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてであります。一部事務組合の解散及び解散に伴う財産の処分につきましては、地方自治法第288条及び第289条の規定により関係市町が協議により定めることとなっておりますので、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、経済課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、引き続きまして、議案第60号から議案第62号まで一括して詳細説明を申し上げます。

農業共済事務につきましては、現在県内13の一部事務組合等で事業運営がなされておりますが、平成22年4月には県内13事業所等を統合した（仮称）群馬県農業共済組合が発足することから、合併に向けて各地区において所要の事務を進めているところであります。

それでは、議案ごとに内容の説明をさせていただきます。議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議についてですが、館林邑楽農業共済事務組合は平成22年3月31日をもって解散し、4月からは県下1組合、群馬県農業共済組合（仮称）として設立されますが、当事務組合解散後の事務の承継について、議会の議決を経てする協議をもって定めることを規約に明記し、今後承継団体を協議するために規約の一部を改正しようとするものでございます。

なお、別紙館林邑楽農業共済事務組合規約の新旧対照表を参考資料として添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議についてですが、地方自治法第288条の規定により、当組合の解散について協議をするものでございます。

次に、議案第62号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてですが、地方自治法第289条の規定により、当組合の財産処分について協議をするもので、当組合で行う農業共済事業は、解散に伴い今年度をもって終了するわけですが、引き続き新組織である群馬県農業共済組合（仮称）において農業共済事業を承継することから、すべての財産を群馬県農業共済組合（仮称）へ帰属させるものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、議案第60号から議案第62号までの案件について、1件ずつ処理いたします。

最初に、議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第60号 館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号は原案どおり可決されました。

次に、議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第61号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第61号は原案どおり可決されました。

次に、議案第62号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第62号 館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第62号は原案どおり可決されました。

○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、議案第63号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第63号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、総合福祉センター内の老人福祉センター及び児童センターにつきまして、根拠法令名が明記されておりませんので、事務処理上明記する必要が生じたことから、事業を行うに当たり、老人福祉法及び児童福祉法との整合性を図るため、所要の文言を加え、条文の整理を行うものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第63号につきまして詳細説明をさせていただきます。

改正の内容でございますが、総合福祉センター内に設置されております老人福祉センターでは、老人福祉法に定める業務を行っておりますが、町の現行の条例では、この根拠法令名が明記されておりませんので、事務処理上、一応これを明記して正しく直したいということで、ここに追加をさせていただきます。

また、児童センターにつきましても、児童福祉法に沿った事業を行っておりますが、同様に根拠法令名が明記されておりませんので、これを明記する改正を行うものでございます。

お手元に資料といたしまして、千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例新旧対照表を配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。改正案の第4条第1項及び第2項のアンダーラインの箇所が改正をする部分でございます。まず第1項では、老人福祉センターは、老人福祉法第15条第5項、これは根拠法令を見ますと、「国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、老人福祉センターを設置することができる」というものでございます。これに基づきまして町が設置するものでございまして、事業の内容につきましては、同法第20条の7、これは高齢者に対しまして、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に

供与することを目的とする施設とするという定めでございます。20条の7に規定する事業を行うというものでございます。

また、第2項では、児童センターは、「児童福祉法第35条第3項に規定する施設として設置をするもので」という文言と第3号を追加をさせていただきます。条文を整理するものでございます。

このように改正することによりまして、2つの施設とも根拠法令に沿った事業を運営していくということになるというものでございます。なお、事業そのものは現行と変わりはありません。

以上で、千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第63号 千代田町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第63号は原案どおり可決されました。

○議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、議案第64号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第64号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ817万1,000円を追加しまして、予算の総額

を歳入歳出それぞれ43億3,222万1,000円とするものでございます。

補正の概要につきましては、歳入では、民生費や教育費の国庫負担金及び補助金につきまして、前政権の子育て応援特別手当給付事業が廃止されたことによる減額や中学校武道場新改築事業補助金の増額などであります。

また、県負担金や各補助金につきましては、新型インフルエンザワクチン接種助成金など、それぞれの事業の増減に合わせて補正をいたしました。

また、中学校武道場新改築事業補助金の増加に伴い教育債を減額いたします。

次に、歳出では、人事院勧告実施に伴う職員人件費の増減を初め、総合事務組合負担金及び社会福祉費の扶助費の増額、インフルエンザ対策、区画整理組合助成金、教育費関係の各事業費等を追加いたします。

なお、収支の均衡を図るため、予備費を減額するものです。

詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第64号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明を申し上げます。

歳入歳出予算補正の主なものにつきましては、事項別明細書により説明しますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金につきましては、記載のとおり3節、4節の児童手当関連の負担金や、6節の障害者自立支援負担金を追加するものでございます。主に6節の障害者自立支援負担金といたしまして、介護給付負担金など242万7,000円を追加いたします。

次に、13款2項国庫補助金、2目民生費関係や4目の教育費関係合わせまして2,374万5,000円を追加いたしますが、2目民生費国庫補助金では3節子育て応援特別手当給付事業補助金を、事務費と事業費合わせまして1,435万7,000円を減額いたします。これにつきましては、先ほど町長から申し上げましたが、前政権による子育て応援特別手当が廃止されることによるものでございます。

4目教育費国庫補助金、1節義務教育費補助金につきましては、小学校の就学援助費及び就学奨励費補助金や、中学校の武道場の補助金が確定したことに伴いまして3,808万5,000円を追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。10ページ、11ページになります。14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、3節非被用者児童手当負担金及び5節の障害者自立支援負担金、合わせまして176万2,000円を追加いたします。

次に、14款2項県補助金、2目民生費県補助金、5節知的障害児（者）総合福祉推進事業等補助金、8節障害者自立支援補助金の追加をいたします。

3目の衛生費県補助金では、5節群馬県新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金を311万円追加いたします。

4目農林水産業費県補助金の2節農業費補助金を77万8,000円減額いたします。

次に、7目労働費県補助金の1節労働費県補助金に、緊急雇用創出事業補助金として174万円追加いたします。

9目消防費県補助金の1節防災情報通信設備整備事業交付金を、J-A-L-E-R-T（全国瞬時警報システム）整備に伴いまして502万3,000円を追加いたします。

12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。14款3項県委託金、1目総務費県委託金、4節統計調査委託金につきましては、農林業センサス委託金として115万5,000円を追加いたします。

16款寄附金、1項寄附金及び19款諸収入、5項3目雑入に、記載の金額を追加してございます。

最後に、20款町債、1項町債、2目教育債、1節の教育債、これは学校教育施設等整備事業債を、中学校の武道館新改築に伴う補助金の交付額が増加したことから、借り入れ3,110万円を減額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の説明を申し上げます。14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。まず初めに、今回の補正全般にわたりまして、職員の給与制度が改正になったことや、人事異動の影響を含めまして人件費の補正を行いましたので、この後の人件費等についての説明は省略させていただきます。それ以外の歳出の主なものについて説明させていただきます。

まず、2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、トータル的には454万円減額になりますが、19節負担金、補助及び交付金の総合事務組合負担金を723万1,000円追加いたします。また、今回は特別職、副町長人事につきましては、記載のとおりすべてに係る経費を減額いたしました。

次に、16ページ、17ページをお開き願いたいと思います。4目の財産管理費につきましては、15節工事請負費の千代田分署予定地造成工事予定額の精査によりまして150万円の減額をいたします。

次に、8目の防犯対策費、9目交通安全対策費については、それぞれ工事請負費を追加いたします。

下段の2款2項徴税费、1目税務総務費につきましては、職員の人件費525万6,000円と大きく減額をいたしました。

18ページ、19ページをお開き願いたいと思います。下段の2款5項統計調査費、2目の統計調査費を、農林業センサスと経済センサス基礎調査合わせまして115万7,000円追加いたします。

次に、20ページ、21ページをお開き願いたいと思います。下段の3款民生費、1項1目社会福祉総務費を53万9,000円減額いたします。13節委託料や19節負担金、補助及び交付金並びに28節の繰出金などの減額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。22、23ページをお開き願いたいと思います。同じく2目障害者福祉費に527万5,000円を追加いたします。13節委託料、19節負担金、補助及び交付金、20節

扶助費を追加するもので、主に扶助費が485万4,000円と大半を占めております。

次に、24、25ページをめくっていただきたいと思います。中段の3款2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費の13節委託料に14万7,000円を追加いたします。

2目児童措置費、20節扶助費に児童手当支給事業といたしまして175万円を追加いたします。

同じく4目児童福祉施設費の13節委託料は、広域入所児童保育実施事業といたしまして、実施委託料を157万3,000円追加いたします。

26ページ、27ページをお開き願いたいと思います。上段の5目子育て応援特別手当給付事業につきましては、前政権による国の補正予算に計上されました給付事業について、本町でも第4号、9月の補正予算に計上させていただきましたが、新政権により支給事業すべてが執行停止されることとなったため、今回減額補正をさせていただくものでございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費につきましては、説明欄のうち感染症予防事業といたしまして、名簿等の作成に伴う電算業務委託料及び新型インフルエンザワクチン接種に伴う助成金を追加するものでございます。

飛びまして、32、33ページをお開き願いたいと思います。7款の商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては7万1,000円の減額をいたします。

2目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金には、ISO認定取得補助金30万円を追加いたします。

3目中小企業制度融資費、19節負担金、補助及び交付金に、小口融資資金保証料補助金として90万円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、8款の土木費、1目土木総務費につきましては、歳入で申し上げましたが、緊急雇用創出事業の県補助金を活用いたしました、主に道路の管理や公園などの管理を行うため、臨時職員の賃金等を追加するものでございます。

下段の4項都市計画費、1目都市計画総務費、19節負担金、補助及び交付金に、舞木の土地区画整理組合助成金といたしまして700万円を追加するものでございます。

一番下段の3目公園管理費、11節需用費、12節役務費、15節工事請負費といたしまして107万3,000円を追加いたします。

36、37ページをお開き願いたいと思います。4目の公共下水道費につきましては、下水道事業特別会計の28節繰出金として156万円追加をいたします。

38、39ページをお開き願いたいと思います。9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、15節工事請負費につきましては、J-ALERT（全国瞬時警報システム）を整備するため、防災機器設置工事費として777万円を追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。40ページ、41ページをお願いいたします。中段の10款教育費、3項中学校費、1目の学校管理費、11節、15節、18節合わせまして1,611万5,000円を追加い

たします。主に工事請負費といたしまして、現在工事中であります武道館新築工事に伴う残土処理工事といたしまして1,530万円を追加するものでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。42、43ページをお願いいたします。この節も同じ人件費でございますが、5項社会教育費、11節需用費の印刷製本費として2万6,000円を追加いたします。

次に、5項社会教育費、3目の文化財保護費、11節需用費に印刷製本費といたしまして15万8,000円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。46、47ページまで飛んでいただきたいと思います。10款教育費、6項保健体育費、2目の体育施設費につきましては、15節工事請負費には町民体育館の非常用電源と非常灯の交換が必要になったことから、補修工事費といたしまして180万2,000円を追加するものでございます。

次に、ページをめくっていただきたいと思います。48、49ページをお願いいたします。最後に、下段の14款1項1目予備費を1,258万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出の収支の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、詳細説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 4点ばかり質問いたします。

35ページの緊急雇用創出事業ですけれども、これ何人ぐらい対象になっているのか。

それから、土地区画整理事業で700万とありますけれども、これもどのような性格の助成金なのかお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと離れてしまうのですが、朝補助金の事業ということで一覧表はいただきましたけれども、その活動報告を受け、レポート提出を受けて事業の評価というのですか、そういう形をしているのかどうか。県のほうでは、来年度の予算編成のための事業の評価結果という一覧表をつくっているそうです。評価対象事業が1,129件、見直しを行うべきと判断した事業、自己評価あるいは財政課の評価、そういった形で厳しい財政状況を踏まえ継続すべき事業、そういった見直しができないか議論しているわけです。国も、先日事業仕分けということで大々的に報道されておりましたけれども、千代田町はその補助金、いろんな事業があると思うのですが、事業についてどのような事業評価をしているのかを確認したいと思います。

それから、千代田町の電算システムですか、こちらのほうが幾らぐらい年間使っているのか。先日、日経のほうで、全国で900億電算システムで使っているそうですが、富士通とか日立とか、共

通のある程度システムを使って、約3割から4割今度減額ができるというような話聞いていますので、千代田町もそういう、いずれは形になっていくのかなと思いますけれども、確認したいと思います。以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） お答え申し上げます。

まず、1点目の緊急雇用創出事業についてでございますが、パート職員対象は2名でございます。

それと、舞木土地区画整理組合の助成金の質問だったかと思うのですが、700万円につきましては無利子貸付金の申請手続、それから組合の事業認可の変更申請、群馬県知事のほうへ提出する作業、それと組合事業のコンサルティング、全般的なものを含めまして必要な経費が生じたので、追加でお願いしたところでございます。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 柿沼議員のご質問にお答え申し上げます。

各補助金、助成金等各種団体に出してあるものでございまして、今朝ほど議会から先に資料提出の要望がございまして、本日議員の皆様方にはご配付したところでございますが、そういう額につきまして、各所管、担当所管では、その補助金を支出する際に実績報告書を提出させまして、その認定をして支出をしているというふうに財政当局としては考えてございます。

各補助金につきましては、数の多いものでございますので、その所管課におきましては、前回その事業について仕分けをするのかどうかにつきましても、平成22年度の予算編成の中でも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、電算業務の費用につきましてということで質問が出ましたけれども、21年度の当初予算ベースでは、総額で約1億円ほどかかっているございます。その総額の1億円の中には、機器の使用料またはシステムの使用料、またその機器を保守する保守料、またそのシステムを利用して活用する業務ということで分かれてございますが、総額では約1億円ぐらいかかっているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 補助金事業に関して実績報告をいただいているというわけですが、その中で突っ込んでやっているのかどうか、ちょっと聞きたいのですけれども、といいますのも先日連合の資料をいただきまして、活動内容よくわかったわけです。福田議員の一般質問の中でも、インフルエンザ等の意識調査とかやっているということで、非常に評価したいと思うのです。ですから、行政のほうも労働対策ということで、労働者の意向というものをしっかり行政に生かすという意味で、やはり行政もしっかりそういう資料をいただく、こういうことが必要だと思っております。そういった意味で、活動報告についても突っ込んだ形で資料をもらうような方向がいいと思うのですけれども、その

点に関して見解をお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、柿沼議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。労働行政ということで、担当が経済課長ということでお答えをさせていただきたいと思います。

突っ込んだ議論をして、できる限り資料を集めると、もっともでございまして、今後とも鋭意努めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） ですので、今後そういういい資料がありましたら、我々保守系議員にも欲しいなということでお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 今回の補正で町の予算が43億3,000万強ということになりましたが、まだ景気も悪い中で雇用情勢も悪い。こういった中で、いろいろな自治体で生活保護世帯が増加しているという報道も受けております。そんな中で、千代田町として生活保護世帯の状況はどんなものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 金子議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

生活保護の状況でございますが、生活保護の支給の判定につきましては、県のほうで判定しております。市とか区になりますと、それぞれの中にある福祉事務所で判定をしますが、町及び村の場合は県の保健福祉事務所さんのほうで判定を一応してくれます。町の役割といたしましては、相談の取り次ぎ、調査の協力、生活保護費の支給等は町のほうで行っておりますけれども、判定自体は一応県のほうで行っています。

件数ですが、11月末現在で13件と記憶しております。昨年と同じ時期が6世帯ということでございますので、やや倍ということでございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） そうすると、昨年から比べてやや倍強ということですが、今後もこの社会情勢続くと増える可能性も考えられるということですが、本町における、財政的にどのような今後対策をとっていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 今後の見込みでございますけれども、今の経済状況を見ますと増え

ていく可能性がございます。相談者の実情を見ましても、やっぱり生活設計の欠如されている方が非常に多く見受けられますので、今後増える傾向はあると思いますけれども、ハローワークのほうでも、今度ワンストップサービスとかを一応始めるということを知っておりますので、そちらへの利用もこれからはあっせんしたいと思います。

財源につきましては、これは一応県のほうでございまして、町のほうにつきましては件数が増えども、一応支障がないということです。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第64号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第64号は原案どおり可決されました。

○議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、議案第65号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第65号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額から1,552万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億3,932万3,000円とするものでございます。

補正の概要につきましては、歳入では、まず国庫支出金では変更決定により減額し、また支払基金から交付を受けます療養給付費交付金並びに前期高齢者交付金につきましては追加するものでありま

す。

次に、歳出では、保険給付費では介護合算制度の受け付けが開始されることにより追加いたすものであります。支援金及び各納付金並びに拠出金につきまして、額が決定したことにより変更するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第65号 千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等の負担金を4,934万3,000円減額させていただきます。これは、一般被保険者の医療費に係ります療養給付費負担金の当初決定通知によりまして減額をさせていただくものでございます。

また、老人保健医療費拠出金負担金につきましても、こちらも当初決定によりまして580万9,000円を減額させていただきます。老人保健につきましては、平成20年3月診療分に対する5月支払いをもちまして業務は一応終了しておりまして、現在は一応精算段階というものでございます。

介護納付金、また後期高齢者医療費支援金負担金につきましては、こちらも負担金の当初決定によりまして、こちらにつきましては追加をさせていただくものでございます。

続きまして、2項国庫補助金の財政調整交付金でございますけれども、当初申請額が一応出ましたので、記載の金額を減額させていただきます。

4款1項1目の退職者医療に係ります社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございますが、こちらも当初決定通知によりまして、記載の金額を追加をさせていただくものでございます。

めくっていただきまして、5款1項1目の前期高齢者交付金、こちらも支払基金からの交付金でございますが、これにつきましても当初決定通知によりまして3,717万円、6款県支出金、2項県補助金につきましては、こちらも当初決定通知によりまして、記載の額をそれぞれ追加をさせていただくものでございます。

9款1項一般会計繰入金でございますけれども、こちらは減額してございますが、人件費の減によるものでございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページをお願いしたいと存じますが、最初に1款総務費、1項1目の一般管理費につきましては、人件費を記載のとおり減額をさせていただくものでございます。

2款保険給付費、1項の療養諸費でございますが、1目の一般被保険者及び2目の退職被保険者等に係ります療養給付費でございますが、こちらにつきましては補正額は生じず、財源補正のみでござ

います。

めくっていただきまして、2項高額療養費、3目及び4目の高額介護合算療養費でございますが、これは新しくできました制度でございます。毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に医療と介護保険の両方を利用する方に負担がかかり過ぎないように、合計額の年間限度額、これ56万円になります。これが決められたものでございまして、これを超過した分が払い戻される制度でございます。受け付けは12月からとなりますので、3目には39万9,000円を、4目には9万9,000円をそれぞれ追加をさせていただくものでございます。

3款1項1目後期高齢者支援金、4款1項1目前期高齢者納付金、めくっていただきまして、5款1項1目及び2目の老人保健医療費、事務費拠出金、また6款1項1目介護納付金でございますが、これらにつきましては群馬県広域連合、また社会保険診療報酬支払基金から等の負担金、納付金の決定通知が届きましたことから、記載の金額をそれぞれ追加あるいは減額をさせていただくものでございます。

最後になりますが、12款1項1目予備費でございますが、362万8,000円を減額させていただきまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第65号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第65号は原案どおり可決されました。

○議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第9、議案第66号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第66号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に105万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,419万7,000円とするものでございます。

補正の概要につきましては、歳入では給付費の見直しによりまして、国庫支出金、県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金並びに一般会計繰入金を追加するものでございます。

歳出では、総務費及び地域支援事業費の人件費を減額し、保険給付費では給付費の見直しにより追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第66号 千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書にてご説明させていただきますので、お手数ですが、7ページ、8ページをお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、歳出におきまして保険給付費を見直しまして129万円追加してございます関係で、歳入の3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の介護給付費負担金につきましては国の負担割合20%分を、2項の国庫補助金、1目の財政調整交付金のほうには5%分を、4款1項支払基金からの交付金につきましては30%分を、また5款県支出金、1項県負担金につきましては12.5%分を、めくっていただきまして、7款1項一般会計繰入金では、1目に12.5%の割合で、それぞれ記載の金額を追加をさせていただくものでございます。

また、7款繰入金、1項1目その他一般会計繰入金、こちらでは24万6,000円減額してございますが、人件費が一応減額となっておりますことから減額をするものでございます。

同じく7款繰入金、2項1目介護保険基金繰入金につきましては26万6,000円追加しておりますが、歳入のバランスをとる上で、1号被保険者に係ります保険料の不足分を基金より繰り入れるものでございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページの歳出でございますが、最初に1款総務費、1項1目の一般管理費、こちらでは11万7,000円減額してございますが、これは人件費を減額するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費でございますが、7目の居宅介護福祉用具購入給付費に

つきまして15万円追加をいたしました。これは、今年度11月までの実績をもとに、12月から翌年2月利用分までの推計で6件ほど不足が生じるのではないかとということで、6件分の不足を見込みまして、1件当たり平均2万5,000円といたしまして追加をしたものでございます。

8目住宅改修給付費につきましては、8件ほどの不足を見込みまして、1件当たり9万円と算定いたしましたして、記載の金額を追加したものでございます。

めくっていただきまして、2項介護予防サービス等諸費でございますが、5目の福祉用具購入給付費につきましては、こちらも6件分の給付費を、また6目住宅改修給付費、手すりとか段差の解消とか、そういう小改修でございますが、こちらにつきましては3件分の給付費分をそれぞれ追加をさせていただくものでございます。

3款地域支援事業費、2項1目包括的支援事業・任意事業費でございますが、11万9,000円を減額いたすものでございます。補正の内容につきましては、人件費を減額いたします。また、包括支援センターの保健師さんが加入しております保健師会等への負担金を介護保険事業会計から支出するに当たりまして、追加をさせていただくものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第66号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第66号は原案どおり可決されました。

○議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第10、議案第67号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第67号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ286万円を追加し、2億6,725万2,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、事業追加及び実績による一般会計繰入金、受益者負担金の増額。

また、歳出につきましては、国庫補助金事業追加によります事業費の増額及び事務委託料の確定に伴う委託料を減額するものでございます。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） それでは、平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の詳細につきましてご説明申し上げます。

千代田町下水道事業特別会計補正予算事項別明細書の7ページ、8ページをお開きください。まず、歳入関係をご説明いたします。1款分担金及び負担金の2項負担金でございます。受益者負担金の一括納入者の増加などの実績及び収入見込みによりまして130万円を追加するものでございます。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、国庫補助事業追加分につきまして156万円の増額をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、職員人件費につきまして、実績によりまして合計11万9,000円の減額をするものでございます。

続きまして、2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございますが、まず13節委託料につきましては、各委託料の契約実績によりまして、合計99万円を減額するものでございます。

次に、15節の工事請負費につきましては、国庫補助管渠整備事業追加補正分に伴います事業費といたしまして396万9,000円を追加するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第67号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決されました。

○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第11、議案第68号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第68号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の収益的支出予定額の総額から25万7,000円を減額し、2億4,112万円とするものであります。

補正内容につきましては、人事院勧告に基づく職員人件費の更正減によるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 少し静かにしてください。上はお話ししないでください。こっちへ入ってきますから。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第68号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第68号は原案どおり可決されました。

○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第12、議案第69号 備品購入契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第69号 備品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、経済危機対策として、国の平成21年度第1号補正予算に「スクールニューディール構想」の予算が盛り込まれ、デジタルテレビやコンピューター整備など、学校等のICT（情報通信技術）環境の整備が推進されることとなり、本町におきましても小中学校のパソコン教室のパソコン機器が、本年11月末をもってリース切れとなるところから、この有利な国庫補助事業を利用し、パソコン機器を整備するもので、購入金額が700万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、議案第69号 備品購入契約の締結について詳細説明を申し上げます。

町長が申しあげましたとおり、国の経済危機対策の一つとしまして「スクールニューディール構想」が盛り込まれ、その中の学校ICT（情報通信技術）環境整備事業につきましては、国庫補助率が2分の1、しかもその補助裏として残りの2分の1につきましても、やはり国の補正予算に盛り込まれました経済対策の臨時交付金が充てられ、全額国庫補助で整備できるというものです。

この有利な補助事業を利用し、町内小中学校3校のパソコン教室の機器の入れかえを行うということで、町の平成21年度補正予算にも計上し、準備を進めてまいりました。先月入札審査委員会で業者の選定をしていただき、11月30日に5社による指名競争入札を行いまして、お手元の議案書のとおり落札となりました。主な機器としましては、お手元に資料を配付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

各校ともに主な機器としましては、教師用パソコン1台、生徒用パソコン40台、プリンター1台、及びそれらの機器を管理するネットワークサーバー1台、また主なソフトウェアとしましては、パソコンやネットワークの基本ソフトや教育支援ソフトを整備するものです。パソコン機器の設置につきましては、学校の授業に影響の少ない年度末にかけて行いまして、新年度からは新しい機器でパソコン教室の授業を開始する予定です。

参考までに指名業者を申し上げますと、東日本電信電話株式会社、株式会社N T Tデータ三洋システム、株式会社両毛システムズ、株式会社モテギ、株式会社シー・ビー・エス、以上5社でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案69号、備品購入契約関係について質問いたします。

まず、1点目は生徒用パソコンであります。東小、西小、各40台とありますけれども、西小の人数が多いということで、これで支障がないのか確認したいと思います。

それからもう一点は、これには入っていないのですけれども、邑楽郡ではかなり申請して入れる予定の電子黒板ですか、これについて入っていないので、この点についてどうなのかお伺いします。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

生徒用パソコンということで、東西小学校各40台、また生徒の数が違っておりますが、最大40台ということでパソコン教室に設置するということで、また西のほうが多くなっておりますが、少人数クラスとか、そういう点もありますので、最大で40台設置しておくということでお願いしたいと思っております。

それから、電子黒板についてでございますが、政権交代等によりまして、新聞や報道でもありましたが、第1次補正予算の見直し、凍結等においても、電子黒板が必要かどうかというのは議論されてきたところです。また、今回の事業仕分けの中でも、学校ICT活用推進事業の中に電子黒板の利用

の研究というのがありましたが、これは廃止ということで事業仕分けも出ておまして、その中の意見では、使いこなせずに倉庫に入るのはないかという意見もありました。まだまだ利用方法について確立していない面もありますので、その辺の状況を見ながら今後検討していきたいと考えております。

また、現在パソコン教室では、プロジェクターによる大型スクリーンに映像を映しまして授業にも利用しておりますので、とりあえずはその電子黒板がすんなり利用できるような状況が整ってから、また検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかにありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司であります。議案第69号 備品購入契約の締結について伺います。

将来の町や国を担っていく子供たちが心身ともに健全にはぐくむことを願うことは、私たちだれでも同じ考えを持っていると思います。そして、学校の施設や設備を改善することも必要でありますし、学校の環境や教育条件の問題もあわせて考えなければならないことではないかと思えます。

学校関係の本年度事業は、中学校体育館改修、武道館の新築、インフルエンザ対策の空気清浄機導入、今定例会提出議案では、小中学校パソコン教室用のコンピューター機器、システムの備品購入等が進められております。

一方、国政も新政権に移行となり、行財政の見通しの不安や町の財政危機突破計画、これは事業や経費の削減計画であります。こういうことを勘案し、多額の事業費の投資について、これは国からの補助金は助成金の交付金で成り立っている事業であると理解しておりますが、町民に理解していただくために具体的に説明が必要ではないかということで、町長の考えを伺いたいと思えます。これが1点目です。

2点目は、契約の方法で指名競争入札になっておりますが、千代田町備品購入に関する入札審査会設置要綱はあるのか。または類似する審査会等はあるのか。どのような審査会を経て購入されるのか伺いたいです。これが2点目です。

3点目に入りまして、指名競争入札の、これ業者聞きたかったのですが、先ほど説明をいただいたので結構です。

以上2点、3点ですか、町長とそれから審査会、この辺についてお伺いしたいと思います。第1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員さんの質問にお答えいたします。

中学校の体育館、これはやはり大変な国のほうからの財政対策債というのですか、いろんな名目で麻生内閣のときの補助金で、それを利用して建設したわけですか。私、中学校の体育館は前から大変老朽化しているということで、これ何を置いても、地震のときとか災害のときに、集まり場というのか逃げ場というのか、そういうことも考え、何とかリニューアルしたいということで全面改修をしていただいたわけでありまして。大変皆様も見たとおり、新品というのですか、と同じような、立派にできております。

それから、武道館でありますけれども、武道館も補助金がつく中でやりました。これもご承知のとおり大変老朽化していて、そういう中で減免に、中学生ですか、頑張っているのを見て、これ何とか前からちゃんとしてやりたいなという気持ちで提案したわけでありまして。

新型インフルエンザにつきましては、日本じゅう巻き込んだ大変な騒ぎであります。タミフルが熱が出たときに大変きくようですので、今前よりは、テレビ見ておりましたらば、大変少なくなっておるということをお聞きしておるので、少し安心しているところでありますが、そんなこともこれからまだどういふふうに変化するかわからないので、これも手当てしていかなければならないというふうにご検討しております。

そのようなことで、とにかく文武両道と申しまして、私は子供たちが本当に大人になったときに皆から信頼され、立派に自分も稼げるというのですか、自分の力でいろんな会社へ行くとか、自分で会社を起こすとか、そういう気迫を持っていただきたいという考えを強く持っておりましたので、とにかく体を鍛えるということを望んでおります。

簡単な答弁ですけれども、お答えとさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議員のご質問にお答え申し上げます。

備品購入に係る入札審査会設置要綱があるかのご質問でございますが、これに限っての設置要綱はございません。また、それにかわるものはあるのかということでございますが、千代田町建設工事入札審査会設置要綱に準じて業者を選定をしまして、今回5社を指名しまして入札を行い、今回提案申し上げます株式会社シー・ビー・エスが落札をしたものでございます。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今、町長から答弁いただいたのですが、できれば町の税金が非常に少なく使われたということで表現させていただければ、もっとわかりやすかったのではないかと、こういうふうには思いますので、あれでしたらもう一回ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、今課長のほうから答弁をいただいたのでありますが、本会議中の、今の備品購入の審査会は準じると、こういうことになっているのですが、いかなる法令とか条例に根拠があってこういうものができているのか聞きたいと思っております。

千代田町建設工事入札審査会設置要綱では、町長の諮問機関であることが明らかだと思っておりますが、

備品購入の場合、明文化されていないということが1つ懸念されるところであります。要綱によりま
すと、副町長が委員長になると。そして、課長が申し出て、こういう諮問機関であります、今副
町長がないので、多分委員長になるのが、職員が委員長になるのではないかと、こういうふうには
、この諮問機関に対して思うわけです。職員が申し出て、それを審査というのですか、するのがま
た職員、これは同一人物になる可能性が懸念されるのではないかと、こう私は思うのであります。

そういうものを経て、町長が執行上の原案を作成すると、こういうふうに言われているわけであり
ますが、私はちょっと表現が見つからないのでありますが、透明性が見えないこの審議会、独裁的執
行にとられる可能性もあり得るのではないかと。この件について、町長はどのように考えているか伺
いたいと思います。

もう一つは、千代田町の附属機関、審査会、審議会、調査会、充て職等も含めてですが、副町長の
職務機関というのはどういうふうな数になっているのか、その辺について教えていただければと思
います。

以上についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 熟知している教育委員会のほうから、中学校とか武道館とかのことはお答え
させていただきます。

それから、入札の件なのですけれども、私が独裁者だというような考えは、私自身は全然持って
いないし、副町長がないということで総務課長があれですけれども、入札審査会というのがありま
して、そういう中で協議した中で入札するときに予定価格と、それで私がそれをどのくらいの金額に
するかというのを大体15分前ぐらい、私もだからその日、当日になるまでは何も細かいことを把握
しておりません。そういう中で、このくらいの程度の歩切りというのですか、やったほうがいいのか
とか、そういうことで私が決めております。

それは、あくまでもいろんな、何が一番いいかというのはわかりませんが、自分としては清
潔に透明にやるのだということで、余りにもうんと厳しくやれば容易ではなくなってしまうだろうし、
入札も不調に終わるということもありますし、余り安過ぎても予定額と近過ぎるといので、うまく
やっているのではないかなんて疑われる場合もありますから、そういう点は十分に考えながら金額を
入れております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 議員のご質問にお答えを申し上げます。

審査会につきましては、財務規則等あるわけでございますが、それらに基づきまして構成メンバ
ーは課長職となっておりまして、委員長については副町長、ただし現在副町長不在なものですから、その

職務代理者として、私総務課長のほうで委員長を務めさせていただいておりますが、総務課案件の工事につきましては委員長を交代しまして、企画財政課長が事務執行体制上、次に位置しておりますので、そちらにかわって案件を上程して審議をしていただくと。

ですから、業者の選定にかかわる部分については、自分の担当課のものについては選定をお願いして、そこにどの業者にするという意見は出さないようなシステムになってございます。あくまで担当以外の課長さんの中でご審議をいただいて、業者の選定をお願いしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今、総務課長のほうから聞いたのは大体わかりました。町長に答申するまでの経緯が問題ではなかろうかということで、内容を今伺ったわけで、総務課長ので大体は理解できたと思います。

最後になりますが、円滑で支障のない自治運営、これを私たち、また町民も願っているところだと、こういうふうに私は思うわけでございます。

その前に、附属機関みたいな数がちょっと知りたかったのですけれども、この辺についてはわからないのかどうなのか。この数がわからないと、私もちょっと次の質問が出ないのですが、最後になりますけれども、いろんな問題を抱えている中で副町長という条例が、1人とするという条例ができているわけなのですが、この辺について、今後の町政に対する町長の考えを聞きたいと思います。これが最後の質問としたいと思います。お願いします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

一番初めのときには、幾らかなれてきたのですけれども、大変私、議員という立場と町長の立場というのは、大変町長の立場というのは忙しいし大変で、初期のころはもうとにかく頭が混乱するほど忙しいというふうに感じて、体調も初めのころは悪かったので、副町長がいたほうがやりいいのだけれどもなという考えは持っておりましたけれども、今こういう時代で、この周りは大泉町を除いてみんな副町長がいないのですよね。

そういう中で、私どもは月曜日に課長ミーティング会議というのを、都合が悪い人は出なくてもいいのですけれども、1週間に1回ずついろんな論議を行います。そのような中であって、課長の中でも「私たちが一生懸命頑張るから、とりあえずは1人で大変でしょうけれども、頑張ってくださいますか」という声が多いのですよ。それなので、私も財政危機突破計画という中で、みんな汗かいているわけですから、これが体調でも本当に悪いのだというみんなに迷惑かけてしまうから、そういうふうになったときは提案しようかなというふうには考えておりますけれども、ここしばらくの間は、今のところは何とか皆さんの支えで頑張っていけるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 先ほど町長から、担当課長のほうで答弁させますということで、補助金の額のほうですが、武道館今回やっている改築では、通常面積単価というのがありまして、面積単価に面積を掛けて国庫補助が決まることになっておりますが、今年に限っては総事業費掛ける補助率、武道館につきましては3分の1、ですから今回も補正でかなり増額しておりますが、当初1億5,000万円ほどの事業費に対して国庫補助が1億4,000万円、それが総事業費の3分の1ということで5,200万円ほどに大きく増加しております。起債も借りていますが、一般財源としますと3,000万円程度である武道館が建っていることになります。

それから、体育館の耐震補強につきましては、総事業費はやっぱり1億四、五千万ですが、その3分の2、これも通常は面積単価ですから、かなり安いのですが、総事業費1億四、五千万の3分の2が国庫補助として出まして、やはり臨時交付金が充てられましたので、体育館につきましては実質一般財源からは、細かい数字ちょっと手元にありませんが、3,000万円前後で体育館の耐震補強はできております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第69号 備品購入契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第69号は原案どおり可決されました。

○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、14日月曜日は総務文教常任委員会、15日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時53分）

平成21年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成21年12月17日（木）午前9時開議

（その1）

日程第 1 発議第 1号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書の提出について

日程第 2 委員長報告

（その2）

日程第 3 議案第70号 千代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する
条例

日程第 4 委員長報告 平成21年 請願第1号
利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願書

日程第 5 議員派遣の件

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出

（その3）

日程第 7 発議第 2号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
教 育 長	松 沢 義 文 君
総 務 課 長	吉 永 勉 君
企画財政課長	田 島 重 廣 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住民福祉課長	荒 井 和 男 君
環境保健課長	椎 名 信 也 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	川 島 賢 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時01分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第4回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、発議第1号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。
書記に議案及び意見書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 発議第1号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書の提出について提案理由の説明を申し上げます。

ハッ場ダム計画は、カスリン台風の後計画されたものであります。昭和27年、利水・治水及び水資源確保を目的としたハッ場ダムの建設計画が長野原町に提示されて以来、半世紀以上が経過しました。この間の地元水没地域住民のご苦勞を思うとき、心中は察するに余りあるところであります。悩み苦しんだ結果、ダム建設を受け入れ、安住の地を求め、かつ将来の再興を図ることで総意を結集して今日のダム建設事業に協力したわけであります。

しかし、新政権が発足し、その公約におけるダム建設中止は、これまでの経緯からして、再度住民を不安の境地に立たすことになるほか、利根川流域の市町村を初めとする関係1都5県にも多大な影響を及ぼすものであり、同じ地方公共団体として看過することはできない状況であります。

このような状況の中で、群馬県町村議会議長会においては、いち早くハッ場ダム建設推進の要望書を国に提出をし、県下町村議会にも意見書提出の検討を要請したところであります。千代田町議会においても、今後も国の責任において、地域住民及び関係自治体に対する十分な説明と協議により、地元住民の生活再建の推進とダム建設事業の推進について国に強く求め、意見書をご提案申し上げたところであります。

先日の新聞報道によりますと、鳩山総理が中止表明を一面的であったということを全国知事会でも申し上げております。また、15日には前原国交大臣と知事との会談の中で、ハッ場ダム再検証を行うとし、大澤知事は中止の撤回と評価しているところであります。

このたび議員全員の賛成を得て、こうして発議できますことに心から感謝申し上げ、提案理由の説

明といたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、本件について提出者に対し質疑を許します。
質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 八ッ場ダム建設推進を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第2、委員長報告についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、千代田町議会会議規則第77条の規定により、議会改革推進特別委員長から報告書が提出されております。

これより議会改革推進特別委員長の報告を求めます。

議会改革推進特別委員長、細田芳雄君。

[9番（細田芳雄君）登壇]

○9番（細田芳雄君） 千代田町議会改革推進特別委員会委員長報告を申し上げます。

平成20年6月に議会改革推進特別委員会が設置され、以来「開かれた議会」を初めとする5つの議会改革及び活性化のテーマを挙げ、全員で協議検討を重ねてまいりました。その中で、「意義の使命感の高揚」の調査研究項目の一つである「倫理観要綱の策定」について、このたび協議が調い要綱原案の策定に至りましたので、次のとおり報告するものであります。

1、要綱の名称は、千代田町議会議員政治倫理要綱とする。

2、目的としては、千代田町議会議員の政治倫理の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り、もって町民に信頼される民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

3、条文の形としては、要綱の目的を定める第1条から委任事項を定めた第10条までの10の条文で構成され、特に3条において議員の守るべき政治倫理基準を定めたほか、第4条から9条までは審査請求及び審査会について規定しました。

施行については、本日付で告示の上、施行するものとする。

以上、議員皆様の協力に感謝申し上げ、報告といたします。

○議長（坂本金光君） 以上で報告を終わります。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について、議事日程に追加いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第3から日程第6までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第3、議案第70号 千代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第70号 千代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の理由を説明申し上げます。

本案は、国の人事院勧告に基づき、一般職員の住居手当等の給与改正を今月から実施しましたので、水道事業に係る企業職員についても、給与の基準が一般職員に準じていることから、同様に職員の所有する住宅に係る住居手当を廃止するものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日から適用するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第70号 千代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決されました。

○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第4、委員長報告、平成21年請願第1号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願書についてを議題といたします。

請願審査報告書については、配付されているとおりですが、これより福祉産業常任委員長の報告を求めます。

福祉産業常任委員長、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） それでは、利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願につきまして、委員長報告を申し上げます。

本請願につきましては、今12月定例会におきまして福祉産業常任委員会に付託をされたものでございます。去る15日に委員会を開催し、紹介議員でもある小林議員から請願の趣旨等について説明をいただくとともに、委員による慎重な審査を行いました。

群馬県の東毛地域と埼玉県熊谷市、栃木県足利市を結ぶ交通路の中で、「利根川新橋」の建設については地域の期待は大きく、一日も早い完成に向けて、市民の会並びに行政・議会による建設促進運動も広く展開をされているところであります。

一方で、新橋について群馬県の県土整備地域プランに事業化が位置づけられたことや、その後のパブリックコメントの好結果などにより、今後の建設促進運動にもはずみがついた感じがいたします。渋滞緩和、地域経済の発展、地域住民の利便性の向上など、その効果はだれもが期待をるところ誠に大であり、利根川新橋の早期着工を求める願意を妥当と判断し、委員会において全会一致で採択すべしとの結論に至りました。

以上、採択に当たっての説明を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（坂本金光君） 報告が終わりましたので、本件について福祉産業常任委員長に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本請願に対する委員会報告は採択であります。平成21年請願第1号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願書について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、請願第1号は採択と決定いたしました。

○議員派遣の件

○議長（坂本金光君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時20分）

再 開 （午前 9時22分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

ただいま配付いたしました案件について、議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第7を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、発議第2号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書の提出についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 提出者に提案理由の説明を求めます。

5番、福田正司君。

〔5番（福田正司君）登壇〕

○5番（福田正司君） それでは、利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど委員長報告で申し上げましたように、利根川新橋の建設については関係する自治体を初め、そこに住まわれる住民の思いも強く、一日も早い完成が長年の願いであります。刀水橋、利根大堰及び昭和橋の混雑緩和だけでなく、群馬県東毛地域、埼玉県北部地域、栃木県南部地域を含む広範囲な地域経済の発展及び促進、あわせて地域住民の利便性の飛躍的な向上のためには、刀水橋と利根大堰間の利根川新橋の建設とあわせて幹線道路網の整備が大変重要であることから、これらの早期着工を国及び県に対して強く要望するため、意見書を提出したいと思います。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、提出者に対し質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第2号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書の提出について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、発議第2号は可決されました。

以上で今定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成21年第4回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

既に暦の上では師走に入り、今年も残すところ2週間を切りました。議員各位におかれましては、去る10日から本日までの8日間にわたり、多数の案件につきまして終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご承認いただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。その間、議員各位からお寄せいただいたご意見やご指摘等を真摯に受けとめ、今後の予算執行、行財政運営に生かしてまいります。

また、今回の議会から、議会改革の一環としまして、一問一答方式が導入され、役場庁舎1階にありますロビーのモニターでは、議会開会中の議場の様子が映し出されておりました。私自身、議員時代を含め、一括質問方式になっておりましたので、一問一答方式には新鮮な印象を受けました。今後とも議員各位には、適切な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、経済危機の嵐が猛威を振るい、今もなお出口の見えない状況に陥っております。また、新型インフルエンザが世界じゅうに蔓延しており、終息に向かう気配が全くなく、更に国内感染者の死亡例も出ておりますことから、今後の予想が困難な状況にあります。

更に、8月の衆議院議員総選挙の結果、政権が交代し、国政を取り巻く状況は大きく変わり、その結果、事業仕分けなどが実施され、今後の予算編成に大きな影響が予想されます。しかし、急遽ではありましたが、ふれあいタウンちよだ内の近隣商業地域ヘジョイフル本田が出店しますことを皆様にご報告できましたことは、誠に喜ばしい限りであります。

本町といたしましては、どのような状況にあっても、「人にやさしい 活力みなぎる協働のまちづくり」を着実に推進し、町民ニーズを積極的に受けとめ、行財政全般にわたり、全身全霊を傾けてまいり所存であります。どうか議員各位におかれましても、一丸となって住民意識の収集に努め、創意

と工夫をもって懸案事項に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後になります。寒さも日々厳しくなっています。議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、ご多幸な新年を迎えられますようご祈念申し上げ、お礼のあいさついたします。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言あいさつ申し上げます。

去る10日から本日までの8日間にわたり、平成21年第4回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心に審議賜り、諸議案も無事議了いたしましたことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、本年を振り返りますと、我が国では景気低迷と新型インフルエンザなどにより、各方面で厳しい1年となりました。本町でも例外ではありません。しかしながら、14日に大谷町長からご報告がありましたように、ジョイフル本田の出店が決まったことは、本町にとって一筋の光明ではないかと思う次第であります。大谷町長を初め、町当局のご努力に敬意を表するものであります。

一方、国では年の後半に来て、新年度予算編成にあたっての事業仕分けや、景気回復のための第2次補正予算の編成など緊急の課題に取り組んでおります。町への影響も考えられる中で、行財政運営など町当局におかれましてはしっかりとその動向を注視し、対応を怠らないよう切に要望するものであります。

また、本町議会では、今定例会から一般質問の初日開催、対面式や一問一答方式の導入、政治倫理要綱の策定、モニターの設置など、議会改革・活性化の取り組みがスタートできましたことは、議員各位を初め、町当局のご理解、ご協力のたまものと心から感謝申し上げる次第であります。

終わりに、町執行部並びに議員各位のますますのご健勝を心からご祈念を申し上げまして、平成21年第4回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時33分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 福 田 正 司

②署名議員 小 林 正 明